

〔様式 1〕

事務事業評価表

1～11までは、担当課による評価

記入年月日	平成15年3月13日			
平成15年度	事業コード	11110	電話	042-769-9222
担当部課名	保健福祉部	地域福祉課	課	福祉推進班
事務事業名	社会福祉協議会運営助成費			

1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	安心して生活できる福祉社会をつくります	事業開始年度
基本施策名	第1節	福祉文化の創造とバリアフリーの推進	63以前年度
施策名	第1施策	総合的な福祉施策の推進	

2 実施根拠及び関連法令等

社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、同施行規則、相模原市補助金等に係る予算の執行に関する規則
--

3 事務の区分

自治事務

4 経費の区分

投資的経費

5 事務事業の分類

市単独事業

6 受益者負担

なし

7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)
社会福祉法第百七条において、市町村社会福祉協議会は、次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であるとされ、その運営助成を行うことにより市として地域福祉の増進を図る。 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発	相模原市社会福祉協議会 対象数 1
(3)平成14年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容	
・職員給与費 246,627千円 市派遣職員、専任職員及び臨時事務補助職員人件費 ・運営助成費 26,115千円 職員人件費等を除く経常的事務経費	
(4)個別計画の概要	概要
計画名	地域福祉推進計画(市社協)
計画年次	12年度～16年度
	市社会福祉協議会が中期的展望に立って事業を進めていく上で指針となる基本的な方向性と具体的な取り組みを示す計画

8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

15,16年度は目標値

成果指標	指標名	指標式	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
				12	13	14	15	16
	運営助成効果増減率	$(\text{当該年度社協運営助成費} \div \text{当該年度社協総支出額}) \div (\text{前年度社協運営助成費} \div \text{前年度社協総支出額})$	運営助成率の経年変化から、助成効果を見る。*14年度から派遣職員人件費が加算、計算では便宜的に除いた。	106	88	106	103	103
	活動指標	$(\text{社協運営助成費} \div \text{社協総支出額}) * 100$	社協の総支出額に対する運営助成費の割合から、社協活動への当該助成費の寄与している程度を端的にみる。	17	19	18	18	18

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		決算	決算	決算	予算	予算(見込み)
事業費	決算(予算)額	196,191	196,964	269,540	278,827	278,827
	人員・時間数	6	6	6	6	6
	人件費	25	25	25	25	25
	その他経費	0	0	0	0	0
	合計	196,216	196,989	269,565	278,852	278,852
特定財源		0	0	0	0	0
対象数		1	1	1	1	1
対象の単位あたり経費		196,216.0	196,989.0	269,565.0	278,852.0	278,852.0

10 個別評価

(1)達成度 評価 B ▼	A: 達成している	チェック項目	・成果指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	B: 一部達成していない		・活動指標の達成度 <input type="checkbox"/> 高 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
	C: 達成していない		・事業目標の達成度 <input checked="" type="checkbox"/> 高 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 低
			説明
(2)必要性 評価 A ▼	A: 適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている
	B: 一部適応していない		<input checked="" type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している
	C: 適応していない		<input type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない
			説明
(3)有効性 評価 A ▼	A: 有効である	チェック項目	<input type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である
	B: 一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている
	C: 有効ではない	説明	地域福祉を推進する上で必要不可欠な団体であり、本市の福祉施策の推進においても市社協と一体的に実施しているものが多いなど、有効である。
(4)効率性 評価 B ▼	A: 優れている	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている
	B: 一部改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている
	C: 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている
			説明
(5)公平性 評価 A ▼	A: 公平である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である
	B: 一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である
	C: 公平でない	説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している) 市社会福祉協議会は、社会福祉法においてその位置付けが明記された社会福祉法人であり、その設立目的、事業内容等に照らせば、公平性の観点からも特に支障はない。
成果向上の余地		事業費削減のために取り得る手段と削減額	
<input checked="" type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	説明: 地域福祉の推進を図る上で、社会福祉協議会に期待される役割は大きく、16年度に社協が策定予定の「地域福祉活動計画」等により、事業効果が向上する余地がある。	手段	共同募金等の自主財源の確保に一層努めることなどにより、人件費を除く経常経費の助成額を縮減することは可能と考えられる。
		削減額	千円

11 総合評価

評価	A ▼	他自治体の類似事業との比較
	市の補助金収入額の社協収入総額に占める割合(13年度決算)でみると、相模原市は約23%であり、横須賀市23%、平塚市11%、鎌倉市15%、藤沢市18%、小田原市13%、茅ヶ崎市36%、逗子市19%などと比べ、ほぼ平均的とみられる。ただし、補助金の種類、事業規模や内容等の比較ができないため、あくまでも参考にとどまる。	
今後の進め方		
<input type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明 市社会福祉協議会は、今後の地域福祉の推進においても重要な役割が期待されるため、当該助成金については継続すべきものと考えられる。 平成16年度に策定する社協の「地域福祉活動計画」の策定等の中で、新たな地域福祉を推進する事業を明確化する予定であり、時代に適合した事業への見直しなどを求め、一層の成果向上を図る。
<input checked="" type="checkbox"/>	見直し	
<input type="checkbox"/>	廃止	
<input type="checkbox"/>	完了・廃止済	

12 二次評価コメント

法人の役割を明確にして、取り組むべき事業を整理していくこと
